

多良木町地域赤十字奉仕団
(多良木町地域婦人会) 講習会

婦人会の皆さまによって支えられている日赤地域赤十字奉仕団ですが、この度日赤熊本県支部より講師を迎え救急法講習会を開催されました。講習会では、一時救命措置やAED(自動体外式除細動器)の使用方法などを熱心に学びました。

受講された会員からは「AEDの使用方法などの検定があり、少し緊張したがおかげさまで自信がついた。」という感想が聞かれました。

「講習会では、一時救命措置やAED(自動体外式除細動器)の使用方法などを熱心に学びました。」

「検定合格者には後日「赤十字ベーシックライフサポーター認定証」が発行されました。」

地域赤十字奉仕団とは・・・

昭和23年に「日本赤十字社熊本県支部地域奉仕団」が結成され70年以上の歴史がある赤十字ボランティアです。

結成当初より、県内では地域婦人会連絡協議会が母体となり、赤十字の基本を学び、「いざ」というときに役立つ救急法等講習や炊き出し訓練に取り組みられています。また、災害時等には習得した知識や技術を活用し、炊き出しや避難所での支援活動等を実践されます。



～あなたの暮らしの安心をお手伝いします～
地域福祉権利擁護事業のご案内



地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)とは、判断能力に自信がなく、生活に不安のある高齢者や障がい者が、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、社協の職員が自宅を定期的に訪問し、福祉サービスに関する相談をお受けしたり、預貯金の払い戻し等の支援、見守りを行う事業です。

【利用できる方】

認知症、知的障がい、精神障がいなどで、判断能力が十分でないため、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、お金の管理に困っている方などが利用できます。

- (例) ホームヘルパーやデイサービスなどの福祉サービスを利用したいけど、どうしたらよいかわからない。
- ・役所や銀行などから書類が届いても、内容がよくわからない。
 - ・年金や生活費のやりくりがうまくできない。
 - ・お金の管理が心配
 - ・もの忘れなどで現金や通帳、印鑑などの大切なものをどこにしまったか、わからなくなってしまう。

【利用料】

相談は無料ですが、生活支援員(社協職員)による援助を受けた場合、1回あたり1時間を基本とし900円の利用料が必要です。ただし、令和5年10月1日より料金が改定され1,200円の利用料が必要となりますので予めご了承ください。

【サービス内容】

- ①福祉サービスの利用のお手伝い
福祉サービスを安心して利用できるよう相談を受けます。
・福祉サービスの情報提供、助言、利用する(やめる)ための手続き
・福祉サービスについての不満があるとき、苦情解決制度の利用援助
- ②日常的なお金の出し入れのお手伝い
毎日の生活に欠かせないお金の出し入れをお手伝いします。
・年金や福祉手当等の受領に必要なお手伝い
・生活費の定期的なお届け、お金の使い方についての相談、助言
・福祉サービス利用料や医療費、公共料金などの支払いのお手伝い
- ③大切な書類などのお預かり
保管できるもの
・年金手帳、証書、預貯金通帳、印鑑、キャッシュカードなど
- ④定期的な見守り
社協の生活支援員が定期的に訪問し、ご本人の生活状況の確認、見守りを行います。

次の方々から社会福祉のためにとご寄附をいただきました。皆さまの温かい善意に感謝申し上げますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

(敬称略・受付順)



- | | | | | |
|---------|--------|--------|-----------|--------|
| 尾方 洋一 | 本岡 里己 | 木村 満臣 | 東 千代美 | 秋山 秀光 |
| (故) テル子 | (故) 芳子 | (故) 照香 | (故) 黒木ヤヨイ | (故) 千恵 |
| 多9区の2 | 多1区の1 | 久8区 | 久12区 | 多1区の1 |

